

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 26 日

茨城県知事 大井川和彦 殿  
 (県西県民センター扱い)

## 提出者

住 所 茨城県常総市坂手町 5687-1  
 氏 名 日本ハム食品株式会社 関東プラント  
 取締役工場長 前田 英男  
 電話番号 0297-27-3811

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日本ハム食品株式会社 関東プラント
事業場の所在地	茨城県常総市坂手町 5687-1
事業の種類	食料品製造業【09】
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	38,678 t	全処理委託量	1,762 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への 処理委託量	1,762 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	4,535 t	再生利用業者への 処理委託量	1,582 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	36,916 t	認定熱回収業者への 処理委託量	180 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t
※事務処理欄			



(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 汚泥)

汚泥

有 償 物 量
不要物等発生量

不 要 物 等 発 生 量
---------------------------------

排 出 量
① 37,027

項目	実績値
① 排出量	37,027
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
④ 自ら熱回収を行った量	2,586
⑦自ら中間処理により減量した量	36,167
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	860
⑪優良認定処理業者への処理委託量	860
⑫再生利用業者への処理委託量	860
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0

自 ら 再 生 利 用 し た 量
② 0

自 ら 直 接 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量
② 0

自 ら 中 間 処 理 し た 量
③ 37,027

自 ら 中 間 處 理 に よ り 減 量
⑦ 36,167

自 ら 中 間 処 理 し た 後 再 生 利 用 し た 量
⑧ 0

自 ら 中 間 処 理 し た 後 自 ら 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量
--

自 ら 中 間 処 理 し た 後 業 者 へ の 処 理 委 託 量
--

自 ら 中 間 処 理 し た 後 業 者 へ の 処 理 委 託 量
--

自 ら 中 間 処 理 し た 後 業 者 へ の 処 理 委 託 量
--

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： ぱいじん)

有 債 物 量

不要物等発生量

自ら直接利用した量  
② 0

排 出 量  
① 22

項目	実績値
① 排出量	22
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑥ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	22
⑪優良認定処理業者への処理委託量	22
⑫再生利用業者への処理委託量	22
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した後再生利用した量  
⑧ 0

⑩のうち再生利用率  
業者への処理委託量  
⑫ 22

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
⑪のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
⑬ 0

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
⑫のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
⑬ 0

直接及び自ら  
中間処理した後の  
処理委託量  
⑪ 22

自ら中間処理した量  
後  
自らの残さ  
⑯ 0

自ら中間処理により  
減量した量  
⑰ 0

自ら中間処理を行った  
量  
④ 0

自ら中間処理を行った  
量  
⑤ 0

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分を行った量  
⑩全処理委託量  
⑪優良認定処理業者への  
処理委託量  
⑫再生利用業者への処理  
委託量  
⑬熱回収認定業者への処  
理委託量  
⑭熱回収認定業者以外の  
熱回収を行う業者への  
処理委託量

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：  
廃プラスチック類)

)

有償物量
不要物等発生量

不発生量

自ら再生利用した量  
② 0

排出量
① 766

自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
③ 0

項目	実績値
① 排出量	766
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	729
⑦自ら中間処理により減量した量	729
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	37
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	37
⑫再生利用業者への処理 委託量	10
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	27
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0

自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③ 0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨ 0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑩ 10
自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑪ 27
自ら中間処理により減 量した量 ⑦ 729
自ら中間処理により減 量した量 ⑤ 729
自ら中間処理により減 量した量 ⑥ 729
自ら中間処理により減 量した量 ④ 729
自ら中間処理により減 量した量 ② 0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず)

有 傷 物 量
不要物等発生量

不  
要  
物  
等  
発  
生  
量

自 再 生 利 用 量
② 0

排 出 量
① 0

項目	実績値
① 排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自 ら 中 間 処 理 し た 後 再 生 利 用 し た 量
⑤ 0

自 ら 直 接 処 理 し た 後 海 洋 投 入 処 分 又 は 埋 立 処 分 し た 量
③ 0

自 ら 中 間 処 理 し た 後 減 さ さ
⑥ 0

自 ら 中 間 処 理 し た 後 減 り 量
⑦ 0

自 ら 中 間 処 理 し た 後 自 ら 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量
⑨ 0

自 ら 中 間 処 理 し た 後 自 ら 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量
⑩ 0

自 ら 中 間 処 理 し た 後 自 ら 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量
--

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 動植物性残渣 )

有 備 物 量
不要物等発生量

不

自 再 生 利 用 し た 量
② 0

排 出 量
① 1,158

項目	実績値
① 排出量	1,158
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	1,132
⑦自ら中間処理により減量した量	1,132
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	26
⑪優良認定処理業者への処理委託量	26
⑫再生利用業者への処理委託量	12
⑬熱回収認定業者への処理委託量	14
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0

自 ら 直 接 利 用 し た 量	自 ら 中 間 利 用 し た 量	自 ら 中 間 利 用 し た 量	自 ら 中 間 利 用 し た 量	自 ら 中 間 利 用 し た 量	自 ら 中 間 利 用 し た 量
② 0	⑧ 0	④ 1,132	⑥ 0	⑦ 1,132	⑨ 0
自 ら 直 接 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量	自 ら 中 間 処 理 し た 量	自 ら 中 間 処 理 し た 量	自 ら 中 間 処 理 し た 量	自 ら 中 間 処 理 し た 量	自 ら 中 間 処 理 し た 量
③ 0	⑤ 1,132	⑩ 1,132	⑪ 26	⑫ 12	⑭ 0
自 ら 直 接 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量	自 ら 中 間 処 理 し た 量	自 ら 中 間 処 理 し た 量	自 ら 中 間 処 理 し た 量	自 ら 中 間 処 理 し た 量	自 ら 中 間 処 理 し た 量
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	⑭のうち熱回収を行う業者への処理委託量	⑮のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑫ 12	⑬ 14	⑪ 26	⑭ 0	⑮ 0	⑯ 26

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 燃え残り)

有 償 物 量
① 140

不要物等発生量

自 再 生 利 用 直 接 量
② 0

排 出 量
① 140

項目	実績値
① 排出量	140
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	140
⑪優良認定処理業者への処理委託量	140
⑫再生利用業者への処理委託量	140
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自 ら 中 間 処 理 し た 後 再 生 利 用 量
⑧ 0

項目	実績値
自 ら 中 間 処 理 し た 後 の 残 さ 量	⑤ 0
自 ら 中 間 処 理 し た 後 減 量	⑦ 0
自 ら 中 間 処 理 し た 後 の 量	⑨ 0
自 ら 中 間 処 理 し た 後 の 量	⑩ 140
自 ら 中 間 処 理 し た 後 の 量	⑪ 0
自 ら 中 間 処 理 し た 後 の 量	⑫ 0
自 ら 中 間 処 理 し た 後 の 量	⑬ 0
自 ら 中 間 処 理 し た 後 の 量	⑭ 0

項目	実績値
自 ら 中 間 処 理 し た 後 再 生 利 用 量	⑧ 0
自 ら 中 間 処 理 し た 後 再 生 利 用 量	⑫ 140
自 ら 中 間 処 理 し た 後 再 生 利 用 量	⑩ 0
自 ら 中 間 処 理 し た 後 再 生 利 用 量	⑪ 0
自 ら 中 間 処 理 し た 後 再 生 利 用 量	⑫ 0
自 ら 中 間 処 理 し た 後 再 生 利 用 量	⑬ 0
自 ら 中 間 処 理 し た 後 再 生 利 用 量	⑭ 0

)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 金属くず (廃乾電池) )

有 傷 物 量
0

不要物等発生量

自 再 生 利 用 量
0

排 出 量
0

項目	実績値
① 排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自 ら 中 間 处 理 し た 後 再 生 利 用 し た 量
⑥ 0

自 ら 直 接 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量
③ 0

自 ら 中 間 处 理 し た 後 の 残 さ
⑥ 0

自 ら 中 間 处 理 に よ り 減 し た 量
⑦ 0

自 ら 中 間 处 理 し た 後 の 残 さ
----------------------------

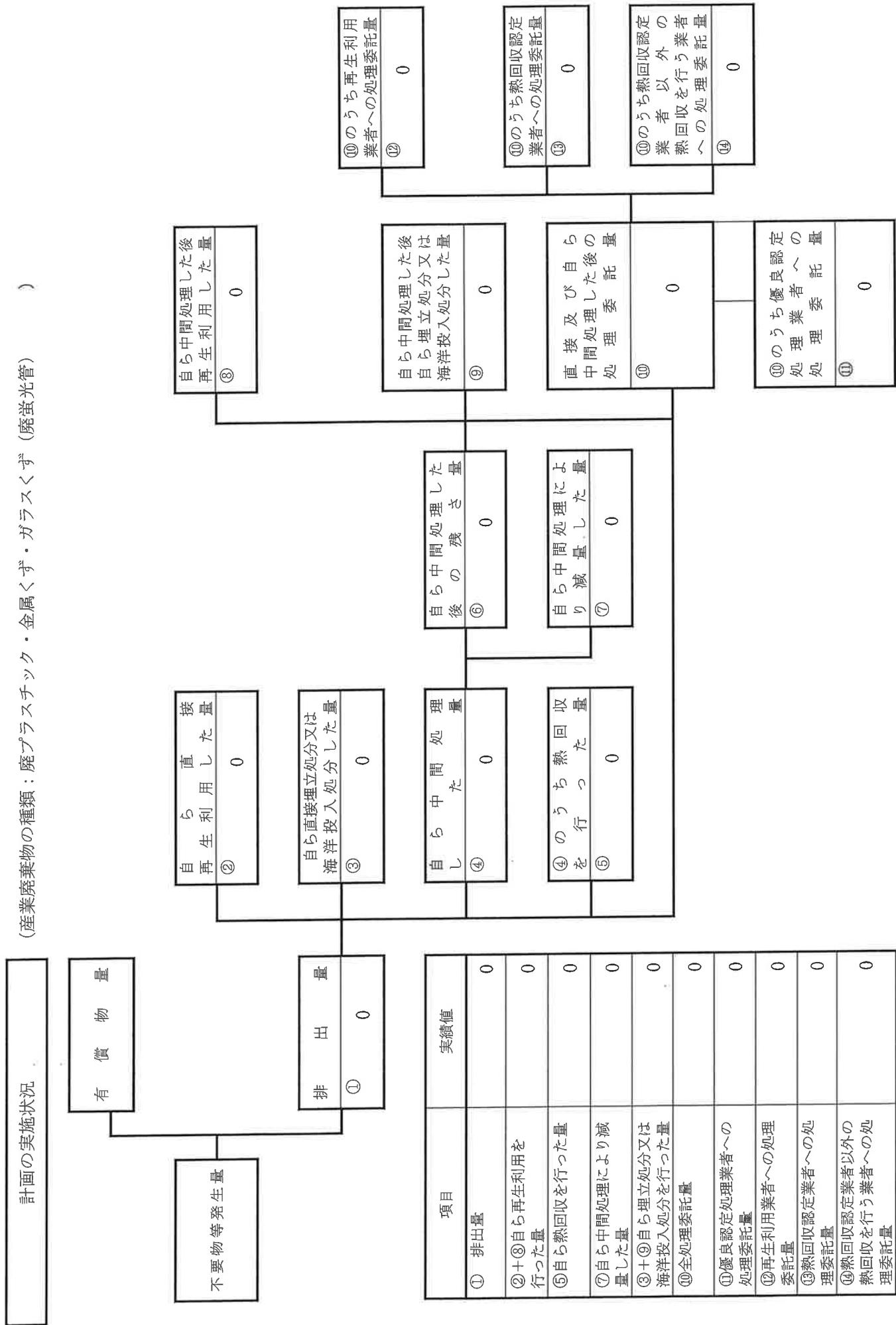
自 ら 中 間 处 理 し た 後 の 残 さ
----------------------------

自 ら 中 間 处 理 し た 後 の 残 さ
----------------------------

自 ら 中 間 处 理 し た 後 の 残 さ
----------------------------

## 計画の実施状況

(産業) 廃棄物の種類: 廃プラスチック・金属くず・ガラスくず(廢蛍光管)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。